

10月定例教育委員会会議

日時 平成20年10月17日(金)

午後1時30分

場所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- (1) 平成20年秦野市議会第3回定例会報告について (資料 1 教育総務部・生涯学習部)
- (2) こども園における幼稚園教諭の保育士への併任について (// なし 教育総務課)
- (3) 「第21回インターナショナルフェスティバル」の開催について
(// 2 教育指導課)
- (4) 「教育を語り合う集い」の開催について (// 3 //)
- (5) 第61回全国優良公民館表彰について (// 4 生涯学習課)
- (6) 「かこさとし」絵本展の開催について (// 5 図書館)
- (7) 臨時代理の報告について
秦野市教育委員会教育行政点検・評価基本方針について (// 6 教育総務課)
- (8) 市民大学「ふるさと再発見コース」の実施について (// 7 生涯学習課)
- (9) 子どもの事件・事故等について (// なし 教育総務課・教育指導課)

4 議 案

- (1) 議案第25号 平成20年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰について
- (2) 議案第26号 平成21年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

5 協議事項

奨学金制度新設(案)の骨子について

6 その他

上幼稚園創立50周年記念式典について

7 閉 会

平成 20 年 10 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 20 年 10 月 17 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務部参事 相原 雅徳 生涯学習課長 木村 均 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 武井 敏一 学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田 義満 教育指導課長 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班主査 和田 安弘
傍聴者	2 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今より、10月定例教育委員会会議を開催します。
本日は、教育委員会会議終了後、「教育委員会の点検・評価について」の学習会を予定しています。
お手元の会議次第に沿って進めます。
まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、質問、意見等ありましたらお願いします。

—特になし—

委員長

前回は会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回の会議録を承認します。
次に、教育長報告ですが、報告(9)「子どもの事件・事故等について」は個人情報が含まれますので、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

委員長	よって、報告（9）については、秘密会での報告とします。それでは、教育長、特に必要な部分のみ報告をお願いします。 —教育長が教育長報告8件を報告—
委員長 望月委員	教育長報告に対する意見・質問等ありますか。 件数が多いので、議事を分けて進めることを提案します。 —異議なし—
委員長 望月委員	では、教育長報告（1）から（4）で質問、意見等ありますか。 報告（1）資料1の3ページ、神倉議員の一般質問②について、これまでも秦野という地域に根ざした教育が推進されてきたのではないかと思います。回答にある「里地・里山とかかわる教育」について、取組みの内容を教えてください。
教育指導課長	今年から、それぞれの学校区における自然環境を生かした教育を推進するための研究を委託事業として始めました。 この研究委託事業には、3年計画のイメージを持っています。 今年は、現在ある幼・小・中学校の環境資源を研究し、教育活動に結び付けることに努力する、2年目は、それが幼稚園、小学校、中学校という方針が違う中でも連携して実施できることを模索する、3年目は、それに伴う各学校のフィールドでの活動、共通にできる活動を研究する、といった取組みです。
望月委員	この件については、秦野の地域を生かした取組みですので、是非、充実し、全国に発信して欲しいと思います。 次に、神倉議員の一般質問①における今後の対応で、5日以上職場体験実施について今後検討する、とあります。しかし、1日であれば、地域、事業所も喜んで受け入れてくれますが、5日間という取組みには困難が予想されます。 方法として、続けて2日でも難しいという意見もありますので、例えば、毎週水曜日の午後からなどと定例化すると、事業所は、アルバイトの配置などに考慮することができます。神戸市のトライアルウィークなど事例もありますが、学校とそのような工夫を相談することが必要だと思います。 もう一つは、ロータリークラブ、ライオンズクラブなど地域の関係者と連携した取組みをお願いしたいと思います。
委員長	今後の対応について、もう少し詳しい説明も含めてお答え願います。
教育指導課長	職場体験の実施は、1日から2日がほとんどです。それは、時間の確保が教育課程ともかかわることであるためです。文部科学省では5日間以上の実施に向け努力することを投げかけています。先行研究の成果というのは、全国的に文部科学省の指定を受けて研究している学校のことを指し、それを参考にしながら検討

	<p>したいということです。</p> <p>また、参考となる意見をいただきましたので取り入れていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>学校の耐震化について、教育委員会としては、子どもを守るためには何より先にやらなければならない問題だと思えます。</p> <p>市長事務局との相談によって計画を策定すれば良いのではないですか。</p>
教育総務課長 委員長	<p>現在、市長事務局と計画についての調整をしています。</p> <p>これを見ていると、教育委員会がやりたくないようにとれるのですが、何より先にやらなければならないことだと思えます。そういうことを強調した方が良いのではないですか。</p>
教育総務課長	<p>7月に、教育委員会としての方針を市長事務局には示していますので、教育委員会として、明確な意思表示はしています。</p>
加藤委員	<p>インターナショナルフェスティバルについて、前回の応募状況を教えてください。</p>
教育指導課長	<p>昨年においては、中学生84名、教職員33名、外国人50名、ボランティア30名、市民参加者が6名、その他パサデナ友好協会など合計で208名が参加しました。市民参加者については、広報はただで募集しています。</p>
加藤委員	<p>開催後に、参加者の反響、事業の効果等を吸い上げる仕組みはどのようになっていますか。</p>
教育指導課長	<p>それぞれ提携している大学関係、中学校の英語教諭を通して、参加者の感想や効果を聴取しています。概ね、とても刺激になった、楽しかった、交流ができた、という友好的な感想が多いと聞いています。</p>
委員長	<p>報告(2)についてですが、幼稚園教諭を保育士へ併任するとは、どういうことでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>認定こども園では、幼稚園と保育園が併設され、4歳・5歳児が同じ環境での保育と教育を受けています。交流等を実施する中で、幼稚園教諭が保育園児を、保育士が幼稚園児を保育・教育することが考えられ、現場から併任を望む声が上がりました。幼稚園、保育園のどちらの職員でも、それぞれ園児対応が可能となるように併任発令をしました。</p>
委員長	<p>幼稚園教諭全員に保育士への併任が可能なのですか。</p>
教育総務課長	<p>本市では、現在、保育士資格と幼稚園教諭免許の双方を持っている者を市長事務局で採用しています。幼稚園への人事配置により教諭として発令していますが、保育士資格を有していますので、教育委員会採用である一部の職員を除き、併任が可能です。</p>
望月委員	<p>「教育を語り合う集い」は良い企画です。PTA、地域の方の</p>

参加をできる限り呼びかけて、市民全体で考えるようなものにして欲しいと思います。

また、いじめ根絶ポスター、いじめ根絶運動イメージデザインは、当日のみの掲示では、もったいない感じがします。啓発という視点から、作品を何点か選び、子どもを育む中学校区懇談会等が中心になって、例えば、公民館に1週間、2週間掲示するなど検討してはどうでしょうか。全部の作品は掲示できないかもしれませんが、このような方法により市民への啓発を図ることを提案したいと思います。

委員長

これを読むだけでは、進み方の具体的なイメージがわかりませんが、ぜひ成功させていたいただきたいと思います。

委員長

その他にありますか。

—特になし—

委員長

では、報告（5）から（8）について伺います。

優良公民館表彰を6年連続して毎年受賞していることは、すばらしいことだと思います。神奈川県では、毎年2館程度が表彰されているのですか。

生涯学習課長

ここ6年ぐらいは、2館で、平成12、14年は1館、平成3年は受賞した公民館がありませんでした。

委員長

連続しての受賞は、何が評価されているのですか。

生涯学習課長

公民館の自主事業において、地域の資源である「機関」、「人材」をつなげて、それに加わる人を取り込んで事業を広げているということが評価されているのだと考えます。

今回、大根公民館は、幼稚園、小学校、中学校にとどまらず、公民館を利用している東海大学の音楽サークルまで取り込んだ音楽祭を実施しているということ、近隣にある精華園という授産施設で作った野菜等を販売するなど地域と一緒に事業を進めている、といったところが評価されたのだと思います。

委員長

逆に、他の地域の公民館は、そのような事業を実施していないのですか。

生涯学習課長

そうではなく、つなげる、広げるという視点で、大根公民館は選考にうまく乗ったのだと思っています。神奈川県下では、藤沢市が一番受賞が多く、今まで13館あり、相模原市が9館、川崎市で7館です。本市は、公民館数が少ない中で6館が受賞していますので、受賞率としては良いと思います。

教育長

公民館長を市の職員にしたことが、活性化の一つの要因なのか否か分かりませんが、公民館長、運営協議会の皆さんが、地域に発信できる、「広める、つなげる」という公民館活動について、地道に一生懸命考えて実践していることがこの評価につながっ

生涯学習課長	<p>ているのかなとは思いますが。</p> <p>この表彰は、天皇・皇后両陛下に拝謁をします。この表彰が公民館長のやる気にもつながるだろうと考えています。</p>
望月委員	<p>私が公民館長のときですが、全国には公民館が約1万8000館あり、私が館長を務めていた公民館を含めて67から68館が選ばれました。表彰式でお会いした幾つかの館長に、活動内容をお聞きしましたが、受賞した公民館の多くは、地域と結び付いた特色ある活動を行っていました。大根公民館は、東海大学とうまくタイアップした活動、地域の特色を生かした活動が評価されたのだらうと思えます。</p> <p>良い意味で、館長同士の意識の中で、色々なことがうまく作用していると思えます。公民館と地域がお互いに連携、協力し合うことで、さらに、公民館活動が、秦野市教育委員会の誇れるところになるかもしれません。頑張っ欲しいと思えます。</p>
高橋委員	<p>一市民としても「広報はだの」で公民館便りを拝見していますが、色々工夫の跡がうかがえます。各公民館で興味を引く講座もあり、良い効果を出しているのではないかと思います。</p>
教育長	<p>公民館が、6年連続で全国の優良公民館として選ばれるぐらい頑張っているという視点で、表彰を受けたという良いことはもっと宣伝するか、自慢しても良いと思えます。市民でも知らない人が多いのではないですか。</p>
委員長	<p>学校にも言えることですが、こういった良いことを広報してアピールすることで、もっと良いことが出るかもしれません。或いは、違うところからアイデアも色々出てくるかもしれません。</p>
教育長	<p>社会教育委員会議の中で、万歳三唱するぐらい自慢しても良いことだという気はします。</p>
委員長	<p>点検・評価について、学識経験者等による外部意見は、12月議会に提出するまでに聴取するわけですね。</p>
教育総務課長	<p>学識経験を有する者の知見の活用という点で、市議会への提出前に意見を聴取します。</p>
委員長	<p>学識経験者は、まだ選んでいないのですか。</p>
教育総務課長	<p>現在、候補者を選考しています。</p>
委員長	<p>外部評価者として中途半端にしないようお願いします。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
委員長	<p>その他にありますか。</p> <p>—特になし—</p>
委員長	<p>次に議案に入ります。本定例会には2件の議案が提出されていますが、「議案第25号 平成20年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰について」は個人情報が含まれますので、秘密会とし</p>

委員長

での審議としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

よって、議案第25号は、秘密会での審議とします。

それでは、「議案第26号 平成21年度秦野市立小・中学校
県費負担教職員人事異動方針について」教育総務部参事から説明
をお願いします。

委員長

—教育総務部参事が議案第26号について説明—

意見、質問等ありますか。

毎年言っていることですが、中地区広域人事交流は、それほど
多いように思いません。現在、秦野市では、これに相当する教職
員が何人いますか。

教育総務部参事

本市に迎えている教職員が15名、来年度に他市町へ転出予定
の教職員が13名です。現在、本市では、5年経過後に他市町へ
転出していますが、採用数が増加している状況を見ると、平成
21年度末では、管内だけで165名が対象となります。教科の
バランスを考えると、単に交換というわけにもいきませんので、
担当者には行き詰まり感があります。難しい部分があります。

委員長

平成20年度では、免許外教科の担当者はいないということ
ですか。

教育総務部参事

はい。

教育長

市立学校の教職員の異動基準の背景にはこのようなものがあ
ります。原則として、この基準によって基本的には異動が成立し
ています。本市では、原則8年経ったら異動対象としているので
すが、これは、市町村によって違います。正解がありませんので、
大体の目安ということになっています。

秦野には、中学校が9校、小学校が13校ありますので、小学
校全校を経験するのに、各5年在籍しても60年以上かかります
から、全校は無理です。中学校9校では、1校4年の計算で36
年かかりますから、マンネリ化を防ぐという意味では、良いので
す。しかし、大磯町、二宮町のように、学校数が少ないと、1校
に20年以上ということが起こります。それを何とか是正したい
ということから、広域人事交流が始まっています。

人事異動方針の2-(8)の扱いが、今後どのようになるかは、
長期的に見ると大きな話題になってきます。秦野で採用された教
職員は、秦野でしか異動しないという方が良いのか、将来、合併
ということがあった場合、合併後の市域で教職員も動くことにな
ると、秦野からは出ませんとは言っていられなくなるということ
です。

秦野教育というものを教職員にしっかりと理解してもらい、は

だのっ子をどう育てるかということを考えたとき、里地・里山を使ったような教育活動によって、これから良い教師になってもらうということにもかかわらず、5年、或いは10年経ったから他市でその市の教育を実践する、ということが教職員にとって本当に良いのでしょうか。地元の教育をしっかり担ってもらうことを考えると、広域人事交流には、まだ課題があるというのが現実です。

委員長

2- (7) ですが、幼稚園から小学校に上がったときの「小1プロブレム」、小学校から中学校に上がったときの「中1ギャップ」といった問題が、なかなかクリアできない状況になってきました。そこには、6・3・3制が破綻しつつあるのではないかという考え方もあります。私は、秦野で、幼稚園から小学校、小学校から中学校での一貫教育ができないものかとかねがね思っています。今、管理職については、校長も教頭も、小学校から中学校へ、またその逆についても人事異動を行っています。しかし、一般教員になりますと、免許を持っていない教員を異動させられません。理想を描いても現実が伴わないということが背景にあることを知っておいていただければありがたいと思います。

私は、原則として一つの学校に長く在籍しない方が良いと思っています。ただ、これまでの教育委員会の議論の中には、もっと腰を据えてもらった方が良い、秦野市では、1校を長くということを実践としてはどうか、という意見もあり、必ずしも私のように、広く、早く、動くのが良いという意見ばかりではないということは付け加えておきます。

望月委員

最近、幼・保・小・中の教員の交流ができ、大変良いのではないかと思います。ことに幼稚園と小学校との交流人事では、神奈川県教育委員会との調整によりクリアしていると思いますが、これからも続けて欲しいと思います。

それから、6・3制の問題は、別の視点で考えたとき、小・中一貫先進校の文献等では、不登校も少なくなるなどの記載がありました。いじめ、不登校問題への対策、取組みを考える上でも、制度の見直しに時間をかけながらやっていくと良いのではないかと思います。

委員長

この基本方針と法律の精神を尊重しながら行っていただきたいと思っています。

これは基本方針ですから、各委員の意見により変えることもありますが、異議はありますか。

—特になし—

委員長

「議案第26号 平成21年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」は、原案のとおり可決することによ

	<p>ろしいですか。</p> <p>—異議なし—</p>
委員長	<p>よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。「奨学金制度新設（案）の骨子について」学校教育課長から説明をお願いします。</p>
委員長	<p>—学校教育課長が奨学金制度新設（案）の骨子について説明—</p> <p>これは以前、教育委員会として議論をしましたが、必ずしもまとまったということではありませんでした。意見をいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>中身はともかく、予算措置するためにはいつまでに結論を出す必要がありますか。</p>
学校教育課長	<p>ここで意見をいただき、市長事務部局と調整しながら、11月の政策会議にかけ、平成21年度からの実施に了解が得られ次第、奨学金制度を運営する要綱づくりに着手し、同時に予算も編成していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>奨学金制度が、市長の掲げるマニフェストにあり、また、文教福祉常任委員会の陳情の審議の中で、奨学金制度についての話が出ることも事実です。11月の政策会議にかけたいということですが、各委員の率直な意見をいただい方が良いのではないかと思います。</p>
望月委員	<p>資料1の陳情書に、平成20年度の県内公立中学校の卒業生の全日制高校進学者が、神奈川県は5万7529人で、0.1%減少しており、これが37年前の水準であって、全国最低となっているところに驚きました。学校基本調査で、やはり秦野市もこのような傾向にありますか。</p>
学校教育課長	<p>本市進路状況は、高等学校全体、全日制、定時制、通信制、高等専門学校、特別支援学校、全て含みますと、平成15年度の進学者96パーセントのうち、全日制が92パーセント、そのうち公立が71.9パーセント、私立が20.1パーセント、定時制が3.4パーセントです。平成16年度では、97.4パーセントのうち全日制が91.4パーセント、そのうち公立が70.1パーセント、私立が21.3パーセント、平成17年度96.7パーセントのうち全日制が90.8パーセント、そのうち公立が69.9パーセント、私立が21.0パーセント、平成18年度97.5パーセントのうち、全日制が91.5パーセント、そのうち公立が72.9パーセント、私立が18.6パーセント、平成19年度で96.1パーセントのうち、全日制が89.8パーセント、そのうち公立72.9パーセント、私立16.8パーセントです。</p>

委員長

陳情は私学助成ですね。奨学金制度は、原則的にはもちろん賛成です。しかし、将来の夢や目標を支援しようということと、給付金が1年間で12万円、高校の月謝が約1万円ということをあわせて考えると、夢の実現と予算との関係にギャップがあるのではないかという気がします。

学校教育課長

経済的理由で高校進学をあきらめなければいけない子どもへの支援としての奨学金はそれで良いと思います。それが将来の夢や目標を持ち続け、若者を元気にするということにつながればそれで良いですが、本当に秦野の若者を元気にして、目標の達成を支援しようとした場合、例えば、オリンピックに出たいということを支援するとなると、年間12万円では、桁が違うと思います。

子どもたちに夢を持ってもらうという観点では、非常に寂しい金額ですが、具体的な詰めに入った場合は調整をし、要望を出していきたいと思います。

本市としては、他市にあるような、一般的な経済的な理由を対象にした奨学金制度ではなく、子どもたちに夢を持ってもらうための奨学金制度を立ち上げたいというのが基本的な概念です。

子どもたちの具体的な夢に向かって、その達成までの計画書を事前に提出してもらい、1年後に成果があった場合に報奨金のような形で給付する、或いは、前もって子どもたちに渡し、1年間どのようなことを頑張ったのか報告を受けるなど、別に考えてもいます。子どもたちの具体的な夢を後押しできるような、或いは夢を実現させていくことについての褒賞金のようなものを奨学金制度の中に別枠で立ち上げられれば良いかなと思っています。

教育長

事務局案では、できる限り対象を多くする方向で考えます。財源についてもバランス感覚が働くというか、限られた教育予算の範囲内で考えてしまうわけです。そうすると、1か月の携帯電話料程度の1人1万円という金額で1年間に10人程度への支給となるのです。夢を実現という点では、金額としては全然足りないと思います。そこで、この制度について、皆さんのお考えを伺いたいと思います。

高橋委員

今、経済的にゆとりのある家庭では、教育にすごくお金をかけている一方、例えば、親のリストラ等で就学が難しい家庭も現実にはあり、二極化が進んでいると思います。中学校までは、塾は別ですが、義務教育ですからそれほどお金がかかりません。高校に入学すると、月謝がまとめて引かれるので、口座にはある程度の金額がないといけないという現実もあります。

奨学金制度は良いと思いますが、金額が月謝分というのはどうでしょうか。高校進学ということを考えてののであれば、神奈

委員長

川県全学区ですから、交通費分もプラスアルファしてあげたいという気持ちがあります。

目的に「専門性の高い職業に就き社会に貢献すること」とありますが、1人に対して月1万円ですから、資格の取得ですとか、大学進学までは難しいため、職業高校等に入学し、早い時期から専門性を身につけようという子どもたちのために奨学金を給付するのかなと思いました。

教育長

夢を実現する、目標を持つ、という話になると、整合性がないように感じます。

例えば、海外留学のための資金を100万円給付しましょう、立派な医者になるために、医学部への入学資金として100万円給付しましょう、という制度は分かりやすいと思います。結果は別にしても、財源の問題もあり、そこまで特化することは難しいと思います。一方では、この景気では、経済的な理由で進学をあきらめなければならない子どもが、これからますます増えてくるのではないかと懸念されます。高校生がアルバイトで、携帯電話の料金分程度は稼ぐという時代に、1万円の給付を受けた子どもがどうなのでしょう。率直な意見をいただければと思います。

委員長

このような制度だとすると、奨学金制度をつくりながら、全体に埋没して、何をしているのか分からないのではないかという気がします。逆に言えば、財政的に金額が限定された中で奨学金制度をつくるのであれば、本当に才能のある人、1人に給付した方が良いのではないかと思います。

学校教育課長

金額について意見をいただいておりますが、人数、金額については、市長事務局との調整になると思います。

また、制度についてですが、経済的な理由による奨学金制度は、神奈川県や私立学校などにより、例えば、神奈川県高等学校奨学金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があります。本市の制度は、このような奨学金と併給できるといった内容を考えています。ただ、夢と給付金額とのバランスについては、事務局としての課題だと思います。

望月委員

これは年度ごとに受給資格の確認をするのですか。

学校教育課長

年度ごとに審査をしたいと考えています。その審査とは、子ども自身が在学証明書を持参のうえ、教育長の面接により継続を承認するという形を考えています。

子どもたちには、この奨学金の受給を背負うことで、日々の学校生活も変わるところがあるのではないかと淡い期待を持っています。

望月委員

趣旨は大賛成ですが、一律10人に1万円という、趣旨にそ

ぐわない感じがします。子どもたちに夢を与えるのであれば、基準をつくり、基準を満たす者がいない年は「ゼロ」にする、生徒2、3人に、金額を大きく、例えば、3人で年間40万円、というようにした方が良いと思います。

委員長 そのようにすることで、夢があり、やる気を出す、ということにつながり、給付を受ける子どもも夢を持ちながら勉強するのではないかと思います。

学校教育課長 どのくらいの高校生が奨学金をもらっているのか、データはありますか。

委員長 神奈川県高等学校奨学金については、市内の高校を対象にした調査で29名です。神奈川県全体で、平成20年度3,379名、そのうち公立高校が1,833名、私立高校が1,546名です。

望月委員 神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金の本市出身者の状況は、情報を得ることができませんでした。ただ、全体としては、私立高等学校等生徒学費補助金の入学金の給付を受けた生徒が全県で4,776名、授業料が1万3,284名という状況です。

委員長 経済的な理由、授業料が払えず高校進学を断念するという子どもには、効果があるかもしれませんが、夢を語れないです。

望月委員 経済的な要因については、神奈川県やその他の教育機関の奨学金に委ねようということですね。

学校教育課長 願書の提出時に、将来の夢や目標に関する作文等を教育委員会に提出するもの、とありますが「等」というのはどういうものを想定していますか。

委員長 例えば、自分をアピールするための絵画などを考えています。

学校教育課長 以前、データを見ながら議論した記憶がありますが、今回は、そういうデータはなかったのですか。

委員長 今年のデータは、神奈川県下17市の給付状況、審査基準、対象者等の状況を一覧にしたものです。前回は、経済的な理由による給付制度ということで、今回とは趣旨が違うことから準備しませんでした。

委員長 わかりました。予算編成時期の問題はありますが、少し時間を置いて議論したいと思いますが、いかがですか。

学校教育課長 市長事務局から、360万円と明示されているのですか。

教育長 決まった額ではなく、今後の考え方で変えることは可能です。

加藤委員 加藤委員、月1万円、年間12万円で夢を追えると思いますか。

加藤委員 先ほどからの議論のとおり、目的と手法、給付人数と給付額が矛盾していると思います。高校進学自体を夢としている子どもには、夢となると思いますが、そこが微妙な子どもは、月1万円の授業料の給付を受けられるから、それが即、進学となるわけでは

ないと思います。

教育長 給付の基準を特化できれば良いのですが、高校への進学率も90パーセントを超えています。

委員長 委員長、今回は協議ですので、いただいた意見を持って、市長事務部局と調整したいと思います。

委員長 目的を明確にしなければいけません。今の目的に書いてあることと対象者は一致しません。結果として、毎年12万円の給付ということであれば、これは、むしろ高校進学を奨励するという話です。

教育長 就学援助費で、夢追い基金とは違う感じがします。仮に対象者を10人から1人にとると、年間120万円です。これはかなりインパクトがあると思います。

委員長 委員長
高橋委員 そう思います。

学校教育課長 市内に29人の奨学金を受けている子どもがいると説明がありました。この人数を考慮して10人としたのですか。

委員長 10人というのは、全体の総予算と人数との調整の中で、大卒の財源はそのままに金額を配分したということです。

委員長 とりあえず、奨学金制度を設けた方が良く、ということで進めたいと思います。しかし、人数、給付金額等の詳細については、もう一度検討するという事によろしいですか。

委員長 委員長
—異議なし—
それでは、また議論することとします。

委員長 続けて、その他として「上幼稚園創立50周年記念式典について」教育長から説明をお願いします。

委員長 委員長
—教育長が説明—
出欠席については相談したいと思います。

教育長 教育委員会主催事業、生涯学習部も含めて、学校関係の主立った事業を記載しています。上幼稚園については、後ほど皆さんの都合を伺って調整を図るということによろしいですか。

委員長 委員長
—異議なし—
それでよろしいでしょうか。

委員長 委員長
—特になし—
その他ありますか。

委員長 委員長
—特になし—
それでは、ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。 [午後3時30分]

委員長 委員長
—関係者以外退室—
[削 除]

委員長 以上で10月定例教育委員会会議を終了します。
[秘密会午後4時25分終了]